

無所属の中西智子です。

「萱野南図書館の移転問題について」および「障がい者施策の諸課題について」2項目の一般質問をおこないます。

まず、**1項目目の萱野南図書館の移転問題について**、質問いたします。

箕面市と大阪大学は今年2016年4月12日に、大阪大学箕面キャンパスを北大阪急行線延伸に伴い整備予定の「箕面船場駅」駅前へ移転することについて正式合意した、と発表しました。5年後の2021年3月が開校予定とされています。そしてこの「箕面キャンパス移転に伴い、船場東地区に萱野南図書館を移設し、この地区に「市立文化交流施設及び図書館を整備します」と報道資料に記されていました。

しかし、さきの文教常任委員会では「萱野南図書館の移転は決定ではない」とのご答弁でした。つまり、具体的な内容については、まだ何も決まっておらず、今後の協議・検討の過程で形づくられるということで、変更もありうる、というふうに認識しております。

そこでこの移転構想を市民に分りやすく整理し、今後の大阪大学との協議や、市民協働のまちづくりが有意義に進めることができることを願って、一般質問いたします。

**1点目は移転構想についての質問**です。

萱野南図書館の移転構想は、いつのタイミングで、どこから、どのように提案があり、具体的には市ではどのように検討され、また大阪大学と協議されてきたのでしょうか？その経過と検討・協議の概要をお示してください。

① - 2

また、今後の市内および大阪大学との協議のスケジュールはどのようになっているのでしょうか？またそのなかで、箕面市が大切にしたい、こだわりたいと考えている点は何でしょうか？

① - 3

国立大学の付属図書館の整備について箕面市が土地の確保と建設費を負担する、ということのように思われます。

さらに、この移転構想は大阪大学キャンパスの船場駅前移転に伴うものですが、現大阪大学・箕面キャンパスの土地と、今回の駅前移転の土地を箕面市が提供する土地を等価交換し、残りの土地と建物を箕面市が買い取る、とのこと。この残地は現状での試算ではどの程度であり、箕面市が買い上げるのにどれくらいの費用が必要だと考えればよいでしょうか？また、残地を買い上げない、という選択肢もあったと思いますが、そうしなかった理由は何でしょうか。

国立大学がその土地を処分するときに、無茶な処分をするとはどうい考えがたいと思います。

箕面市が至れり尽くせりの条件を提示している、ということは否定できないように思われます。

### ① - 3 (再質問)

さて、萱野南図書館が移転したとして、その建物利用はどのように検討されていますか。また教育センターも移転されるのかどうか、どのように議論されたのでしょうか？さまざまな案が検討されての移転構想であると考えられるのですが、どのような案が上がっているのか教えてください。あるいは、跡地利用について今後どのような手法で決めていこうとされているのかについてもお尋ねします。

幅広く検討しているのなら、なぜその検討内容が秘密なのでしょう？これでは議論が深まりません。

### ① - 4

移転についての市民ニーズについてですが、委員会では萱野南図書館が日常的に市民の声をキャッチしていたはず、というような市長のご答弁がありました。具体的に移転を求める声はどの程度あり、把握をされたのでしょうか。

また、利用者の中には移転に対してさまざまな要望があると思いますが、この際、きちんと利用者ニーズを調査していただきたいのですが、いかがでしょうか。

「のべ183名の参加者」をどのように評価されるのか、ということもありますが、説明会時には萱野南図書館の移転について詳しい説明はなかったように思います。またのべ183名の参加者から反対の声が上がらなかったからといって、それが利用者の総意であるとは言えないと思います。

## ① - 4 (再質問)

「インターネット等により日常的な声をキャッチしている」とは、図書館のどのような制度なのでしょうか？

国は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」のなかでも図書館協議会について「地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする」と求めています。そういった意味においても、利用者のニーズは丁寧に調査していただきたいと要望いたします。

## 2点目に、図書館事業について伺います。

一般図書館と国立大学附属図書館の基本的機能としての違いについて、市はどのように認識されているのでしょうか。

大阪大学の附属図書館は、現在でも市民の利用が可能ですが、いくつかの制約もあります。このたび検討されている船場東に萱野南図書館が移転した場合は、このような制約はなく、現在の萱野図書館における公立の一般図書館としての機能が、維持されて市民サービスが絶対に低下しないことが担保されると考えてよいのでしょうか。

新たな図書館という整備方法をお示しいただいていないので、想像できませんが、公立一般図書館の役割は、資料を整理して利用者に提供する、という機能だけではないことは周知のとおりです。

## ② - 2

また、現在の国立図書館の現状と課題、方向性について（財政難と市場化テスト等）の市の認識はいかがでしょうか。

今のご答弁はちょっと驚きです。

今後、大阪大学が業務を民間に委託していくことなども懸念されます。箕面市は先の8館構想の時には、図書館の民営化や委託はしないとの見解を示していました。しかし、先ほどの質問で、「市が大切にしたいこだわり」の中には、民間への業務委託についての言及はありませんでした。

今後の協議のなかで、この点はぜひ拘って、条件のひとつとしていただきますよう、強く要望いたします。

3点目に、移転先として検討されている複合施設についてお聞きします。

「文化交流施設」とは法的にどのように位置づけられる施設をさしているのでしょうか？4月19日の第一回図書館協議会資料として示された中には「学生や留学生と市民との交流による『生涯学習の拠点』になります」とあります。なので、社会教育施設と考えられるのですが、いかがでしょうか？

③ - 2

また「文化交流施設」の管理運営を大阪大学が無償でおこなう、とのことですが、これは指定管理者制度の「利用料金制」と考えてよいでしょうか？

以上

要するに肝心なことは何も検討されておらず、ほとんどはこれからの協議に委ねられている、ということがよく分りました。

それなのに、大阪大学を将来にわたり指定管理者とする、という合意書が箕面市と大阪大学の間で交わされた、ということについて、理解ができません。あらためて、検討中の情報を議会に提供いただき、意思形成過程に市民の意見が反映され、やはり市民協働のまちづくりのために活発な議論ができるよう要望いたします。